

中国農村金融における協同組合化改革展開論の課題と方法 — 中国農村信用合作社を対象として —

鄭 蔚¹・谷口憲治²

Abstract The co-operative reform of Chinese Rural Credit Co-operatives (RCCs) is developing gradually under government guidance since early 1980s. The purpose of this study is 1) to make a comprehensive study of the development of present reform, 2) to summarize the insufficiency of the studies that have been reported and illuminated, 3) to attempt a new method of study from the perspective of historical policy-management theory with attaching importance to the regional disparity of RCCs.

Key words: RCCs, co-operative reform of RCCs, government guidance, historical policy-management theory, regional disparity of RCCs

1. はじめに

中国農村信用合作社（以下「農信社」）は、1923年に創設され、1949年の新中国発足とともに協同組合的性格を促進していたが、その後人民公社の一部に編入された段階と農銀（中国農業銀行）の末端組織になった段階を経て、国家機能的性格を強めていった。80年代の初期から、政府は農信社の協同組合組織への回復を目的とした一連の改革を行った。ここでは、このような農信社を再び協同組合として位置付けるようになった改革を協同組合化改革として把握する。この改革は、組織面においては、1996年に公布された「農村金融改革に関する国务院の決定」により、農銀と分離し、独自の協同組合組織として発足したといった点で大きな成果を遂げた。しかし現実には、農信社は必ずしも協同組合化という機能実現に成功していないため、この改革の効果が上がっていない。この結果、農民は農信社が自らの自助組織であるという意識を持たず、農家資金需要の半分以上は依然として農信社以外の民間貸借に頼っているといった現状に陥っている。この課題を解決するために、政府は農信社の協同組合化改革を地域性を踏まえて展開させようとし、さらに2003年7月に公布された「農信社の改革を深化する試み方案」により、農信社の協同組合化改革に協同組合性の維持とともに、株式会社化と株式合作形態も取り入れるといった新しい内容を付け加えた。しかし、この

新しい内容はあくまでも試行段階に止まっており、農信社そのものの今後の展開方向がまだ不明確であるといえる。また、これに関するこれまでの研究においては、1996年以後の協同組合改革の展開過程に関する研究蓄積が少なく、とくに株式会社化や株式合作制といった新しい展開形態に関する分析はまだ見当たらないのである¹⁾。

そこで本稿では、このような現在における課題の中で農信社の協同組合化改革がどのように展開してきたか、その要因はなにか、今後どのように発展したらよいかをみるためにどのような研究方法を取ればよいかといったことを検討することを目的としたい。分析の時期を1996年から現在にかけての段階にする。具体的には、まず、中国農村金融改革にめぐる諸課題を明らかにし、そのなかで農信社の協同組合化改革の展開における課題を明らかにする。また、協同組合化改革の展開に関するこれまでの研究史をまとめ、その方法論における特徴を明らかにする。さらに、これまでの研究上の不十分を克服し、協同組合化改革の展開要因の分析を重視した上での新たな展開論の研究方法を生み出し、この方法により農信社協同組合化改革の展開における特徴の分析を試みる。最後に、この研究方法の今後の課題を提示する。

2. 中国農村金融改革と農信社の協同組合化改革を巡る諸課題

(1) 中国農村金融改革をめぐる諸課題

a. 農村資金の流れからみた中国農村資金供給と需要

中国において市場経済化が進む中、農村における資金需要の増加は目立っている。こうした資金需要の増加量

¹ 鳥取大学大学院連合農学研究科

² 島根大学生物資源科学部

について、正式的な統計がないが、農家資金需要の拡大について、中国農業部農村経済研究センターの農村固定観察点における20,307戸の農家に対する調査の結果によれば、1995年には、農家一戸当りの借入金額は5,443.2元であることに對して、2000年には、その金額は9,449.4元で、73.6%の増加を果たした。また、農村企業における資金需要の拡大について、郷鎮企業からみると、1980年には、農銀と農信社を通じた借入は84.7億元に對して、1998年には、5,934.9億元に上り、約71倍増加したことがわかった²⁾。

こうした資金需要に對して、資金の供給市場がどのような状況にあるかをみてみよう。まず、農家の資金需要に對しては、農銀・農信社・其の他の商業銀行といった制度的な農村金融機関と農村合作基金会・個人貸借・其の他貸借といった非制度的な金融機関から供給されているが、1998年の数字から見れば、前者からの割合がわずか23.2%であることに對して、後者からの割合が76.8%である。つまり、制度的な金融機関は農家の資金需要に十分満たせないことが分かる。また、郷鎮企業の資金需要に對しては、主に農銀と農信社により供給されている。1978年から2001年にかけて、郷鎮企業産出額のGDPに占める割合が増加しつつある一方、金融機関の郷鎮企業に對する貸出金額が低下している。この結果、特に中小型の郷鎮企業における融資難が深刻化している。

このように、農村金融市場において、資金需要と資金供給のアンバランスがみられる。こうしたアンバランスをもたらした要因としては、農村資金の流出は流入を上回っていることにありと考えられる。つまり、農村へ投下すべきまたは融資すべき資金が都市部へ流出し、都市化や工業化の建設に使われているということは農村における資金需要と資金供給のアンバランスを深刻化させ、農家や農村企業の「融資難」を深刻化させた。

b. 農村金融機関の改革を巡る課題

以上のことを解決するために、政府は1996年8月に「中国農村金融改革に関する國務院の決定」を公布した。これにより、農村金融システムは協同組合金融を基本とし、農村政策金融と商業金融の相互補完により構成されるようになった。つまり、協同組合金融である農信社、政策金融である農發銀（中国農業發展銀行）、商業銀行である農銀は農村における主な金融機関となった。この三つの金融機関の役割について、①農發銀は、食糧・食用油・綿花など主要農産物の買付、加工、流通と備蓄資金に関する貸出と、農業生産性の向上と貧困地域の農業發展を促進するための農業総合開発貸出と貧困貸出を主な

業務とする。②農銀は、農業と農村に立地する商工業に對する貸出・預金取引を本来分野とするが、都市部の商業銀行へと転身することが目下の目標である。③農信社は、農村の個人・農村企業などの預金業務、個人への生産・生活資金貸付、農村企業などへの流動資金、設備購入資金貸付などの貸付業務を行っている。

しかし、このような金融機関の構成において、第一に、農發銀は、1997年の食糧流通改革の急展開に伴い、国有の食糧企業の買い上げ、加工及び貯蔵における運転資金を供与するようになったが、運転資金が全額中国人民銀行から提供されるため、不足している。また、政策的長期、短期融資機能や条件不利地域農業の發展を支持する機能の發揮に欠けている。第二に、農銀は、国有商業銀行への轉換により、経営効率を重視する観点に立ち、1998年から多くの郷鎮レベルの支店を撤退し、農村部における業務縮小と都市部における業務拡大を果たしたため、農家及び郷鎮レベル以下の農村企業に對して直接に融資を行っていない。このように、現在農家に直接融資できる金融機関が農信社だけが残されている。

一方、この状況の中、WTOの加盟により農産物市場の大幅な開放が要求され、これに應えるため、政府は今後農業、農村經濟の發展を速め、農民の収入を増やすためには農業構造の調整と近代的農業への轉換が必要であると表明した。そのために、政府は農業・農村に對する円滑な資金供給を図るため「早急に農村金融の改革、とくに農信社の組織改革」を強く求めた³⁾。このように、農信社の協同組合化改革に新しい内容が要求された。

(2) 農信社協同組合化改革の展開をめぐる課題

この要求に應えて、政府は「農信社の改革を深化する試み方案」を公布し、具体的には以下の五つのことについて表明した。①經濟發展地域において、株式会社制度的な改革を試みる。②協同組合制と株式会社制のよい点を吸収し、株式合作制度的な農信社改革の試みも行う。③歴史的や政策的に残された農信社の大量の不良債権について、政府は、国家税収上の優遇や資金面の援助により、一定程度解決すると表明し、とくに、解決法について、中央銀行からの再貸出という方式だけでなく、手形を發行する方式も考える。④いままで行われてきた江蘇省と浙江省の試みをさらに他の東部沿岸地域、農業が發展する中部地域、一部の西部貧困地域まで拡大させる。⑤これまで農信社のリスク管理を人民銀行が担当することについて、これからその一部の管理を地方政府に任せるとした⁴⁾。

このような展開は農信社協同組合化改革に新たな内容

を付け加えたといえよう。つまり、この改革は、1996以前の段階において、農銀と一体化のもとで推進められ、1996年から今年（2003年）の初期にかけての段階において、協同組合性を維持しながら、協同組合性でない改革も試みられるようになり、さらに、2003年7月以来、協同組合性の維持と同時に株式会社制と株式合作制の並存が認められるようになったといった三つの段階を経て、展開してきたのである。ただ、政府はこの改革の今後の発展について、慎重的な態度を見せた。つまり、政府は「試み」段階といったことを強調したが、これまでの経験を全国まで普及させようとしなかった。このことから、目下農信社協同組合化改革の方向がまだ固まっていないことが分かった。

3. これまでの農信社協同組合化改革展開論

(1) 展開論の諸類型

農信社協同組合化改革に関するこれまでの展開論については歴史的な分析方法に依拠するものが多いが、それぞれの視点が以下のように異なっている。第一は、政府の協同組合組織に対する理解が深まってきたことにつれて、協同組合化改革が展開されたといった視点からその展開を分析する馬忠富を代表とする「協同組合に対する認識展開論」、第二は、国の農村経済・農村金融発展を規定する政策の展開過程を重視する徐唐齡を代表とする「政策展開論」、第三は、斎文波を代表とし、農信社の組織と機能の構造変化から協同組合化改革を時期区分化した「組織経営構造展開論」、第四は、鄭・谷口〔5〕をはじめとし、農信社の組織経営構造と経営行動がどのように経営成果に影響を与えるかといった視点から考察した「経営体としての経営構造・行動・成果展開論」があげられる。以下それぞれの展開論における特徴と課題を明らかにする。

(2) 具体的展開論

a. 「協同組合に対する認識展開論」

馬忠富が『中国農村合作金融発展研究』において、はじめて中国における協同組合金融理論の展開をまとめた。そして、馬は、農信社協同組合化改革の展開は政府の主導により進められるとし、つまり、政府の協同組合組織に対する理解の深さとその進展に伴って、農信社協同組合化改革は展開されるとした。この展開過程について、馬はそれを三つの段階を区分した。つまり、馬によれば、1983年以前、政府は協同組合が集団経済組織の一種であると理解していたため、農信社の改革を農銀と同一

である体制の下で行われていた。1984年から1996年にかけて、政府は農信社が集団経済組織だけでなく、協同組合的金融組織でもあると認識していたため、その改革を農銀と一体化の中で、連合社の管理による組織上の独立性、経営による民主管理性を強調した。さらに1996年以後、政府は農信社が農民と地域住民の相互扶助による協同組合的金融組織であると認識したため、農信社の協同組合化改革を協同組合原則に従うように普及させた。つまり馬は、以上の三つの段階を経て、政府の協同組合組織に対する理解は、集団経済の一種であるということから、協同組合原則に基づく組織であるという認識に達した。このような認識から、馬は、農信社協同組合化改革の展開が1996年以前は不十分で、それ以降進展したとしている。

この研究成果は、農信社だけでなく、中国協同組合組織の理論研究にも大きな意義があるが、これだけを通じて、農信社協同組合化改革の展開を見ることには不十分であると考えられる。

b. 「政策展開論」

国の政策がどのように農村経済・農村金融、さらに農信社の協同組合化改革に規定するかに関する研究は、唐〔1〕、史・張・蔣〔2〕、芦・呉・蔡〔3〕、山本〔8〕、小野〔13〕、Gao〔14〕などがあり、これら研究のほとんどが歴史的な方法を用い、政策展開の農信社改革に対する影響について分析した。そのなか、徐唐齡の研究結果は中国農村金融における歴史的研究の中で初めての包括的なものとして重視されている。

徐は『中国農村金融史略』において、1979年から80年代後半にかけての農信社協同組合化改革の展開過程を年ごとに論述した。この論述にあたって、徐は、①党中央が公布した政策文書、②国务院の通達や通知、③人民銀行全国分行長の会議紀要、④農銀総社の改革案と農銀分行長会議の紀要といった四つの方面から農信社協同組合化改革に関する政策内容を取り、その内容がどのように農信社改革の展開に影響を与えるかを明らかにした。具体的にこの理論は、これらの政策により、農信社協同組合化改革が、①農信社が農村における集団金融組織である段階、②農信社が集団金融組織でありながら、農銀の下部組織である段階、③農銀の下部組織の下で自らの自主権を拡大させる段階、④農信社連合社の設立による独立採算と「三性」の回復段階という四つの段階をへて展開してきたとした。しかし、この研究結果は以下の二点でその不十分さがある。第一点、分析対象を1979年から80年代後半までの農信社改革にしたが、その後の政策展

開が言及していなかった。第二点、政策の展開過程における展開要因の分析が不十分となっており、こうした政策の農信社改革に対する効果についても分析しなかった。

90年代以後とくに1996年以後の政策づけも含めて考察した研究結果はGao〔14〕があるが、Gaoは政策の農信社協同組合化改革に対する影響を分析したが、政策そのものの効果とその展開要因については考察しなかった。

こうした欠点を克服するために、鄭・谷口〔4〕は、農信社の協同組合化改革を支援する政策を「協同組合化政策」とし、その展開要因を政策構造論的な視点から分析し、この政策が実施されるにあたっては、効果が上がらないこととその要因を明らかにした。そして分析対象も80年代後半までのそれだけでなく、1996年以降現在にかけてのものも含めた⁵⁾。しかし鄭・谷口〔4〕の研究は協同組合化政策の政策内容と政策対象との適合性の展開からこの政策展開過程における特徴と要因を分析したが、政策の展開と農信社内部組織、経営構造と行動の展開に関する関連性については分析しなかった。

c. 「組織経営構造展開論」

斎文波らは、「政策展開論」とは異なり農信社の組織と経営構造の変遷について、「構造分析」の視点で1979年以後の協同組合化改革の展開を明らかにした。そこにおいて斎文波は、農信社がそれぞれ農銀と一体化の時期、農銀と分離する議論の時期、農銀と分離する準備時期における組織・資本・経営構造の変化を表し、その展開過程における特徴を明らかにした⁶⁾。つまり、農信社協同組合化改革の展開は農信社の農銀との組織上の関連で規定され、そこで起こる経営構造の変化に規定されるとした。また、斎と同じ様に農銀との関連性に視点をおき、その展開を分析する研究成果としては鄧・徐〔9〕、小楠〔10〕、阮〔11〕、菅沼〔22〕、大島〔24〕などもあり、鐘・徐によると、農銀と農信社の行政と業務関係調整により、農信社の組織における大衆性と経営における自主権の拡大が展開されるとした。小楠、阮によると、農信社が農銀の資金調達部門としての性格を負わされたことと、行政上において、農銀には信用合作管理部が置かれていたことは、農信社自らの協同組合化改革の進展を阻害すると否定的に分析した。菅沼は、農信社が連合社の設立によりある程度農銀からの独立性を持つものの、その運営は県農銀と連合社の指導下にあるため、経営や業務はそれら行政系統からのチェックを受けることになることとされ、つまり、組織と運営の面から農銀と農信社との上下関係を考察した。さらに、大島は、農村改革が開始して以来農村金融市場の変化から、人民銀行と農銀と農信社との関

係と、組織と機能の展開を明らかにした。

これら研究における共通点は、農銀との特別な関係により、農信社の組織と経営構造が変化し、こうした変化の中で、農信社協同組合化改革が展開されたとしたことである。このことは、1996年以前農信社が農銀の下部組織であった実態からもたらしたと考えられ、つまり、この実態により、農信社の協同組合化改革は内部における組織と経営構造の変化に限定されたといえよう。これが「組織経営構造展開論」が1996年以前の農信社を対象としてしか分析できなかった原因であると考えられる。

d. 「経営体としての構造・行動・成果展開論」

1996年から独自の協同組合金融組織として発足した後の農信社を対象とし、近年日本で発表された研究として阮蔚、GaoWenの成果が注目されている。阮は、農家資金需要に満たせるために農信社の組織における多様化改革が要求されるといった視点から農信社協同組合化改革における新たな組織構造の展開とその可能性を考察した⁷⁾。Gaoは、国の支援政策の影響、農信社と農銀、人民銀行、組合員との関係といった視点から事例調査を通じて農信社協同組合化改革における組織と経営構造の新たな展開を明らかにし、こうした新たな構造における経営成果の評価も行った⁸⁾。

しかし、農信社を一つの経営体として考察する場合、以上の研究においてはその経営構造と経営成果との関連性を言及しなかった欠点を克服するために、鄭・谷口〔5〕は、産業組織論的な方法を援用し、農信社協同組合化改革の新たな展開を地域限定の末端農村金融機関といった組織構造上の特徴と、経営者の資質と組合員との関係を把握した経営行動上の特徴がどのように経営成果を規定したかといった視点で分析した⁹⁾。さらに、これまでの農信社協同組合化改革に関する研究では、否定的な実態や評価が中心であったことに対して、鄭・谷口〔6〕は経営行動論的な手法を用い、農信社経営者の自助努力により経営成果を大きく改善したことを事例調査を通じて行った¹⁰⁾。

このように1996年以後の研究方法は、それ以前の「組織経営構造展開論」より、構造論だけの視点ではなく、経営行動も含め、さらに両者と経営成果との関連性も重視したため、「経営体としての構造・行動・成果展開論」として農信社協同組合化改革の1996年以後の新たな展開における特徴を明らかにした。

しかし、この方法は、あくまでも経営体としての内部展開要素を重視した研究成果であり、国の政策と外部経済環境の変化がどのように経営体の構造と行動を変化さ

せるについては分析しなかった。

以上農信社協同組合化改革の展開に関する研究成果を概観してきたが、①時期的には、1996年以後のそれに関する研究の蓄積が少ないこと、②展開過程における展開要因の分析が不十分であること、③展開要因とする外部要因と内部要因の相互関連性を十分でないこと、といった三点でその不十分さが挙げられる。そこで、以下ではこの研究上の課題を向かって、農信社協同組合化改革の展開とその要因を明らかにするために新たな適合研究方法の検討を試みる。

4. 農信社協同組合化改革の新たな展開論の提起

(1) 日本における農協展開の方法論

ここでは、農信社協同組合化改革の展開に関する新たな展開論を生み出すためには、まず、日本の農協そして農業金融展開に関するいくつかの研究方法を検討し、それが農信社の分析に当る適合性を考察する。

農信社協同組合化改革の展開における特徴を把握するには、まず歴史的な分析方法は不可欠であると考えられる。そこでここではまず、日本における農村協同組合の歴史的分析を直接の目的とした篠浦光による「農協展開過程論」の方法と日本産業組合の展開を把握する代表的なものとしての井上晴丸の研究成果を取り上げる。篠浦は、「農村協同組合の展開過程」において、農協の展開過程が「農民の側の条件」である「主体的条件」と「農業を取り巻く外部の条件」である「客観的条件」という二つの条件に規定されるとした。井上は、この「主体的な条件」を「組合経営の存立条件」としての「内的要因」とし、「客観的条件」を「社会的要因」とする産業組合の「外的要因」として把握した。

また、この歴史の展開における内外要因の解明に加え、「産業組合展開の時期的特質とともに地域的な特質」を考察する研究成果として、谷口憲治による「産業組合の展開過程」が挙げられる。谷口は、「わが国の産業組合の展開は、政策指導によるところが大である特質も持つが、一率に政策指導が貫徹した訳ではなく、その受け入れ基盤は地域により異なっており、その結果、産業組合展開のあり方は大きな地域差を生じることとなった」とし、つまり、地域的な視点を内的・外的要因の分析に導入した。

さらに、谷口は、これまでの「経営史論」・「農業経営史論」と、70年代以来農協自体が経営体としての側面を強めてくる環境に伴い、徐々に重視されるようになった「農協経営論」の研究成果を以上の内的・外的要因による

歴史的な方法に取り入れて、自らの動的な「農協経営史論」の方法を生み出した。この方法によると、農協が一つの経営体として、「社会経済条件」と「そこから一定程度の自律性をもつ農業経営体」の規定から「展開の外部要因」が成り立ち、「経営要素の状態と経営者の資質に加わって、経営行動が起こり経営成果が生じる」というような過程により、「展開の内部要因」が成立し、こうした「外的・内的要因の相互関連」が行うことに伴って、展開されるとしました。

このように、「農協経営史論」の方法は、農信社協同組合化改革の展開論における②と③の研究課題の解決にはより適合的であると考えられるため、本稿の分析では、この方法から出発点としたい。

(2) 農信社協同組合化改革の新たな展開論

しかし「農協経営史論」は、資本主義経済ということをも前提条件として分析したものである。それが社会主義経済体制である中国の研究にとりあげられる場合、以下のような改善が必要であるように思われる。

a. 「社会経済条件」となる「外部要因」

まず、農信社協同組合化改革の展開における外部要因を把握するには、以上のような社会制度の問題意識を持ち、「社会制度の発展の段階との関連」でその特徴を把握する必要がある¹¹⁾。具体的には、農信社の協同組合化改革は、国の「計画経済統制期」、「計画と市場経済の共存期」、「中国特徴のある市場経済期」といった三つの社会経済制度において、どのように展開されてきたかといったことを「外部要因」の一つとして取り上げる必要があると考えられる。

つぎに、こうした経済体制の中、政府の役割については、沢山の研究により行われてきたが、石原享一の研究結果によれば、この経済体制の特徴を「政経結合型の経済運営」とし、つまり、「改革・開放時代の中国経済の発展に対して中央や地方の政府が果たした役割が大きいことが指摘された¹²⁾」。このことは、実際に農信社協同組合化改革においても反映されている。つまり、この改革は、組合員である農民が自らの力によりそれを展開させるのではなく、政府のそれを支援する政策により推進められるためである。このように、社会経済条件となる外部要因には、政府の協同組合化政策の影響が大きいと考えられる。

さらに、政府の経済発展に関する地域別政策は地域間の格差を拡大させ、このことは農信社における地域性を生み出す外部要因であると考えられる。つまり、政府は最初深圳など四つの沿海地域に経済特別区を設けること

を1980年に決め、その次に、1987年に沿岸地域の12地区を東部発展地域として指摘し、それらに対する優遇政策を行った。このように、地域間格差と都市・農村格差がさらに拡大され、これに伴う農信社の地域間格差も拡大しつつある。

b. 「経営構造・行動・成果」となる「内部要因」

前において指摘した通り、鄭・谷口〔4〕による「政策展開論」は農信社が経営体としてその経営構造と経営行動との関連性を分析しなかったことに対して、ここでは、「経営構造・行動・成果」の三者関連性を重視する「内部要因」を取り入れる必要がある。この内部要因論は、具体的には、斎文波らが指摘した農信社の組織と経営構造だけの分析を行ったことではなく、鄭・谷口〔5〕が産業組織論の取り入れにより、組織構造と経営行動と経営成果との関連性を把握する方法に加わって、「経営者が経営構造に対して、協同組合原則に規定された経営目標を持ち、経営計画を立ち、この計画に基づいて経営行動をし、経営成果を得る」といった動的な視点で「経営構造・行動・成果」三者の関連性を見たうえでの内部要因であ

ると理解する。

c. 新たな展開論 「地域別の政策経営史論」の提起

以上、中国の国情に対応する農信社協同組合化改革の展開における「外部要因」と「内部要因」を検討してきたが、それをまとめて見ると、新たな「地域別の政策経営史論」的な方法が考えられる(図1を参考)。

つまり、農信社協同組合化改革の展開を考察する場合、まず、歴史的な展開論が依拠できる。これに農信社が一つ経営体であるという特徴を加えると、「農協経営史論」的な方法が取り入れられる。また、この協同組合化改革が実施される過程において、中国政府の協同組合化政策の役割が非常に大きいため、「農協経営史論」を「政策経営史論」のように変えることができる。さらに、こうした外部要因としての政策と、内部要因となる経営構造・行動・成果」との相互関連が行われる中、農信社の地域性が出てきており、この地域性が拡大することにつれて、政府の協同組合化政策も地域性を踏まえて展開し、結果的には、農信社の協同組合化改革は単なる「協同組合性の回復」から、協同組合性の維持とともに株式会社制と株式合作制も認める「多種多様な方向」へと展開しつつある。

5. おわりに

以上、中国農村協同組合金融である農信社の協同組合化改革の展開を巡る諸課題とそれに関する諸展開理論および新しい展開論を見てきたが、改めて要約すると以下のことが明らかになった。第一に、農信社の協同組合化改革は政府の促進策、つまり協同組合化政策により推し進められ、1996年以前の単一的な協同組合性の維持段階から、目下の多様な形態も認める段階へと展開しつつある。第二に、これに関するこれまでの展開論は、1996以前のものを対象としたものが多く、改革展開過程における要因分析が不十分で、とくに外部要因となる政策要因と内部要因とする経営体としての構造・行動・成果との関連性の分析が不十分であり、その改革の地域的な特徴を考慮しなかったといったようなところで不十分であることが分かった。第三に、1996以後のものを中心とし、そして改革の展開要因を重視した上での新たな展開論である「地域別の政策経営史論」は以上の欠点を一定程度克服できるだけでなく、中国国情に対応できる理論として農信社協同組合化改革の展開に関する分析には役に立つと考えられる。しかし、この方法論は、農信社の協同組合的性格が維持しているという現段階の特徴に対応す

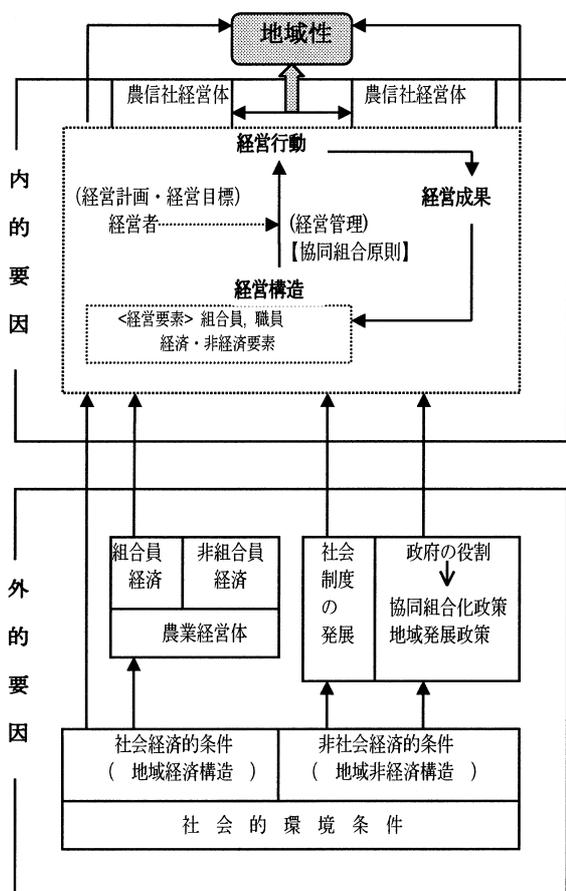


図1 農信社協同組合化改革の展開論

出所：谷口憲治〔19〕, P. 268 図1を参考にして作成

るものであり、株式会社制および株式合作制度に関する改革の普及とインフォーマル的な協同組合組織の規範化による拡大に伴って、さらに展開するといえよう。この点については今後の研究課題にしたい。

注：

- 1) これに関する 1996 以降の研究は、阮〔12〕、Gao〔14〕、馬〔15〕、鄭・谷口〔4〕〔5〕〔6〕〔7〕などが中心である。
- 2) 『中国金融年鑑 2000』, p 502, 『中国農業銀行年鑑』1999, p 5.
- 3) これは、2002 年 3 月全人大大会政府活動報告において発表したものである。
- 4) 「農信社の改革を深化する試み方案」, pp .1.
- 5) 鄭・谷口〔4〕, pp .1-11.
- 6) 齋〔25〕, pp 54-60.
- 7) 阮〔12〕, pp .78-80.
- 8) Gao〔14〕, pp .13-28.
- 9) 鄭・谷口〔5〕, pp .123-126.
- 10) 鄭・谷口〔6〕, pp 3-9.
- 11) 佐伯〔20〕, まえがき p2.
- 12) 石原〔21〕, pp 46-53.

参考文献：

1. 徐唐齡『中国農村金融史略』中国金融出版社, 1996, pp 361-385.
2. 史紀良・張華・蔣超良主編『信用社・合作銀行実用全書』経済出版社, 1996, pp .140-150.
3. 芦漢川・呉碧霞・蔡濟群編著『中国農村金融 40 年』学苑出版社, 1991, pp 349-385.
4. 鄭蔚・谷口憲治「中国における協同組合化政策の展開要因の政策構造論的考察」『協同組合研究』第 22 巻第 4 号・夏季号, 2003, pp .1-16.
5. 鄭蔚・谷口憲治「中国農村信用合作社における組織構造と経営上の特質」『農林業問題研究』第 145, 第 37 巻・第 4 号, 2002 年 3 月, pp .123-127.
6. 鄭蔚・谷口憲治「中国農村信用合作社における協同組合的経営改革の展開」『農林業問題研究』第 150 号, 第 39 巻・第 1 号, 2003 年 6 月, pp .1-11.
7. 鄭蔚・谷口憲治「中国農村信用合作社の地域性に関する一考察」『2003 年度日本農業経済学会論文集』(掲載予定).

8. 山本裕美「中国における農業金融改革」『アジア経済』, 第 31 巻 第 6・7 号, 1990, pp 22-51.
9. 鄧英陶・徐笑波「中国農村金融体系の現状と展望」『農林金融』1988 年 12 月, pp .750-769.
10. 小楠湊「中国の農業金融と制度の現況 - 組織と業務を中心に - 」『農林金融』1989 年 4 月, pp .194-209.
11. 阮蔚「中国農村金融の現状 協同組合的金融を中心に」『農林金融』1997 年 7 月, pp 44-64.
12. 阮蔚「中国農家の資金需要と農村金融の体制」『農林金融』2000 年 11 月, pp .63-81.
13. 小野智昭「中国における農村信用合作社改革の現状」飯島源次郎編著『転換期の協同組合』筑波書房, 1991, pp .157-178.
14. Gao Wen, "On the reform of Rural Credit Co-operatives in China: Present Situation and Problems", Journal of Co-operative Studies, Vol 57(2002 6), pp .11-32.
15. 馬忠富著『中国農村合作金融発展研究』中国金融出版社, 2001, pp .72-105.
16. 篠浦光『農村協同組合の展開過程』垂紀書房, 1972, pp .147-157.
17. 井上晴丸「日本協同組合論」井上晴丸著作選集第六巻』雄渾社, 1972.
18. 谷口憲治「産業組合の展開過程」山田達夫編著『近畿型農業の史的展開』日本経済評論社, 1988, pp .130-186.
19. 谷口憲治「農協経営史論の提起」荒木幹雄編著『近代農史論争』文理閣, 1996, pp 259-272.
20. 佐伯尚美『日本農業金融史論』お茶の水書房, 1982, pp .1-17.
21. 石原享一「中国型市場経済と政府の役割」中兼和津次編『現代中国の構造変動 2 経済 構造変動と市場化』東京大学出版社, 2000, pp 45-72.
22. 菅沼圭輔「中国農村信用合作社の機能と現状 - 北京市順義県の信用合作社を訪ねて - 」『農林金融』1988, pp .772-778.
23. 範従来・大島一二・章政(訳)「中国農村における金融市場の展開と課題」, pp 88-96.
24. 大島一二「中国農村の経済発展と農業信用合作社の役割」『協同組合奨励研究報告』第 16 巻, 1990, pp .159-184.
25. 齋文波『中国農村協同組合金融の現状と課題』筑波書房, pp .11-122.